

入管法と入管収容における課題

ーウイシユマ・サンダマリ さんの事件を題材に



内容

2021年3月6日、名古屋入管で、一人のスリランカ人女性が、体調不良となり、点滴を懇願したにもかかわらず、必要な医療を受けさせてもらえず、亡くなりました。
現在、国家賠償請求訴訟を提起し、動画の一部が提出され、訴訟も佳境を迎えています。
本事件を題材に、入管法と入管収容の現状や課題について皆さまと一緒に考える場にしたいと思います。

講師

指宿昭一弁護士

- ・第2東京弁護士会所属
- ・ウイシユマさん名古屋入管死亡事件弁護団
- ・アメリカ国務省から「人身取引と闘うヒーロー」として表彰

★ご遺族も御登壇予定です!
(体調次第で、変更の可能性あります)

分科会日時

2024年11月23日(土)13時～17時

場所:TKP品川カンファレンスセンター(受付は10階)+オンライン
(〒108-0074 東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)

弁護士参加協力券 3,000円 / 一般参加券 500円

お問い合わせ先 :ado.matsumoto@kangou.gr.jp

申込方法 :①右のQRコードからお申込み可能です。

②サイトURL(seihokyo.jp/html/2024-18-jinken-shukai.html)

